

能登半島地震の被災者が市営住宅等に入居する際の支援について (水道料金・下水道使用料及びごみ指定袋)

本市では、令和6年能登半島地震による被災者に対して、北九州市営住宅及び北九州市住宅供給公社の賃貸住宅を無償で提供しているところです。

この度、市営住宅等に入居する被災者を対象に、以下の支援を行うことが決定しましたのでお知らせします。

1 支援内容

《水道料金及び下水道使用料の免除》

水道料金及び下水道使用料を全額免除する。

《ごみ指定袋の無料配布》

半年分のごみ指定袋を無料配布する。

【配布数量】

- ・家庭ごみ用 (30ℓ) 60枚
- ・かんびん用 (25ℓ) 30枚
- ・ペットボトル用 (25ℓ) 30枚
- ・プラスチック用 (25ℓ) 30枚

2 対象者

能登半島の地震による被災者を対象として、市内の公的賃貸住宅に無償で一時的な避難場所として入居される方

【対象となる公的賃貸住宅】

- ・北九州市営住宅 (20戸程度)
- ・北九州市住宅供給公社賃貸住宅 (10戸程度)

※「福岡県営住宅」については、市内での受入れが決定した場合は対象とする。

3 支援期間

上記対象の方が、公的賃貸住宅に無償で入居する日から6ヵ月間。ただし、状況により延長を検討する。

<問い合わせ先>

【水道料金及び下水道使用料の免除】

上下水道局 営業課 **担当 宮崎・藤永** TEL: 093-582-3623 FAX: 093-582-3600

【ごみ指定袋の無料配布】

環境局 業務課 **担当 中村・矢野** TEL: 093-582-2180 FAX: 093-582-2196

【市営住宅等への入居】

建築都市局 住宅管理課 **担当 篠原・池田** TEL: 093-582-2556